

平成25年9月4日現在

地方独立行政法人長野県立病院機構
平成24年度 評価結果（案）

平成25年 9 月

地方独立行政法人長野県立病院機構評価委員会

はじめに	1
第1 年度評価の目的等	2
1 年度評価の目的	2
2 年度評価の基本	2
3 実施方法	2
第2 年度評価の視点	2
第3 評価結果	3
1 総合評価	3
2 大項目別の状況	4
(1) 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	4
(2) 業務運営の改善及び効率化に関する事項	9
(3) 財務内容の改善に関する事項	13
3 病院、介護老人保健施設別の状況	17
(1) 須坂病院	17
(2) こころの医療センター駒ヶ根	18
(3) 阿南病院、阿南介護老人保健施設	20
(4) 木曾病院、木曾介護老人保健施設	21
(5) こども病院	22
【用語等の説明】	24
【資料】	25
資料1 評価委員名簿	25
資料2 評価委員会の開催状況	26
資料3 年度評価実施要領	27
資料4 年度評価の評価基準	34

はじめに

地方独立行政法人長野県立病院機構（以下「病院機構」という。）は、平成22年4月1日に設立され、初年度の平成22年度は、地方独立行政法人として着実に第一歩を踏み出し、また、2年目の平成23年度は、地方独立行政法人として着実にステップアップを図りました。

中期計画の中間年に当たる平成24年度における県立病院の運営は、中期計画（計画期間：平成22年度～26年度）及び年度計画に基づき、「足腰の強い経営のシステム（基盤）づくり」をテーマに行われました。

地方独立行政法人長野県立病院機構評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、病院機構から平成24年度業務実績報告書の提出を受け、地方独立行政法人法第28条第2項の規定によるほか、「年度評価実施要領」「年度評価の評価基準」及び「平成24年度の年度評価の視点」に基づき、平成24年度における病院機構の業務の実績に関する評価（以下「年度評価」という。）を実施しました。

年度評価に当たっては、単に年度計画の達成状況を評価するだけでなく、病院機構及び各病院の将来を見据えた評価とするため、各病院の使命を確認するとともに、中期計画の達成状況など中長期的な視点も重視しました。

また、数字に現れる定量的な分析のみならず、業務改善に向けた戦略的な取組の状況など、定性的な分析にも力点を置くとともに、成果が現れてきた取組はもちろんのこと、現在は成果が現れていない取組でも、今後成果が期待できるものについても積極的な評価を行い、中長期的な各病院のパフォーマンスの向上につながるよう配慮しました。

更に、昨年に引き続き、理事長及び各病院長はじめ、機構本部や各病院の職員から意見聴取を行い、書類審査だけでは見えてこない、病院現場における業務の実態や職員の病院運営に対する考え方の把握に努めました。

病院機構による病院運営は、これまで順調に推移していますが、平成26年度に中期計画の達成状況について評価が行われるため、平成25年度はとても大切な1年となります。これまでの取組によって強化された経営基盤をより確かなものにするとともに、各病院の医療機能を更に高めていただき、県立病院としての使命を引き続き果たしていただくことが必要です。

今回評価委員会が行った平成24年度の年度評価が、県立病院における更なる県民サービスの向上や業務改善に寄与することで、中期計画が確実に達成されることを委員一同切に望むところであります。

第1 年度評価の目的等

1 年度評価の目的

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条第1項の規定による病院機構に係る年度評価は、病院機構の業務の質の向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資すること等を目的とする。

2 年度評価の基本

年度評価は次に掲げる事項を基本として行うものとする。

- (1) 年度評価は、各事業年度における病院機構の業務の実績に基づき中期計画の実施状況の調査及び分析を行い、その結果を踏まえ、当該業務の実績の全体について総合的な評価を行うこと。
- (2) 中期計画の実施状況を的確に把握するため、病院機構理事等からの意見聴取を行うこと。
- (3) 病院機構の質的向上を促す観点から、戦略性が高く意欲的な目標及び計画については、達成状況の他に取組の過程や内容を評価する等、積極的な取組として適切に評価を行うこと。

3 実施方法

(1) 調査及び分析

中期計画の実施状況について、業務実績報告書等に基づき病院機構理事等からの意見聴取を行うことなどにより、調査及び分析を行う。

(2) 評価

ア 総合評価

大項目別の状況及び病院、介護老人保健施設別の状況並びに業務実績報告書の全般的実績の総括等を踏まえ、中期計画の実施状況を評価する。

イ 大項目別の状況

調査及び分析の結果を踏まえ、中期計画の「第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」及び「第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項」について、中期計画の達成に向けた業務の実施状況を記述するとともに、特に評価できる点及び課題となる点を記述する。

ウ 病院、介護老人保健施設別の状況

病院、介護老人保健施設別にその特性に配慮しつつ、特に評価できる点、課題となる点等の重要事項について記述する。

第2 年度評価の視点

(1) 平成24年度の年度計画の実施状況に対する評価の視点

年度計画に沿った病院運営が確実に行われ、県民に提供するサービス及び業務の質の向上や、業務運営の改善及び効率化が図られているかどうか検証し、その成果や取組の状況について評価を行う。

(2) 平成23年度評価の「今後に向けた課題」への取組に対する評価の視点

平成23年度評価で指摘した課題を克服するため、具体的な取組が行われ、確実に改善されているか、あるいは改善の見込みがあるかどうか検証し、課題への対応状況について評価を行う。

(3) 中期計画（H22～H26年度）の進捗状況に対する評価の視点

平成24年度における取組が、中期計画の着実な達成のために十分なレベルに達しているかどうか検証し、中長期的な視点から評価を行う。

第3 評価結果

1 総合評価

平成24年度における病院機構による県立病院の運営は、各病院の特色を生かして地域医療や高度・専門医療の一層の充実を図ったほか、地方独立行政法人として経営の自由度を生かして、医療サービスの向上や業務改善の推進に積極的に取り組んでいる。

中期計画に定められた、「県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」については、地域医療、高度・専門医療の提供や人材の育成・確保と県内医療水準の向上などに精力的に取り組んだ。特に評価できる取組として、県民の関心の高いテーマについて公開講座を行うなど、県立病院の持つ専門性の高い医療情報を県民に提供するとともに、病院運営に対する県民の理解を深める取組を積極的に行っている。

また、各病院における医療に関する情報を分析し、経営改善に役立てる取組を始めており、今後は、分析で得られたデータを積極的に活用することで、更なる医療サービスや業務の質の向上につながることを期待したい。

「業務運営の改善及び効率化に関する事項」については、職員による提案制度を創設したほか、組織横断的なプロジェクトチームによる議論を活発に行うなど、職員が一体となって業務改善に取り組んだ結果、収益の改善や経費の節減など具体的な成果が表れてきており、大いに評価したい。

また、一昨年の看護師に続き医療技術職員についても、職務の困難性や責任の度合いに即した職分類や給与体系に見直され、独自の給与制度の確立に向け着実に前進している。今後とも、安定した経営体制を築くために、組織力の向上により一層努めていただきたい。

「財務内容の改善に関する事項」については、各病院における新たな施設基準¹の積極的な取得などにより、医業収入が機構設立以降3年連続して過去最高額を更新した。一方、医業費用は人件費の増があったものの、経費縮減の取組などにより伸びを抑えることができた結果、経常損益が、平成23年度約6千万円の赤字から約3億3千万円の黒字に転換した。今後も、収益力の向上や経費の見直し等により黒字経営に努め、中期計画の目標を確実に達成していただきたい。

須坂、阿南及び木曾の各病院は、地域の中核病院やへき地医療の拠点病院として、専門外来等によるきめ細かな医療サービスの提供や、高齢社会に対応したリハビリの強化など診療機能の充実を図り、地域医療のニーズに合わせた医療の提供を進めている。

また、高度・専門医療を提供するところの医療センター駒ヶ根及びこどもの各病院は、県の政策的な医療を担うとともに、精神科デイケアの充実や生命科学研究センターの設置などより高度な医療機能の充実を図ることで、県全体の医療水準の向上に貢献している。

地方独立行政法人化3年目の平成24年度は、年度計画について十分に取り組み、多くの項目で成果も得ているほか、これまでの評価で明らかになった課題についても、積極的に改善に取り組むことにより克服しつつある。

また、決算が平成23年度の赤字から一転して黒字になるなど、目に見える経営改善が図られた。この黒字化には、各病院における収益改善の努力のほか、職員が一体となった取組も寄与しており、病院機構全体の組織力が確実に向上してきている。

以上のことから、平成24年度における病院機構は、地方独立行政法人にふさわしい経営基盤の確立に向け着実に前進していることが確認できた。

少子高齢・人口減少社会が進展し、国において医療サービス提供体制の制度改革が検討されるなど、医療機関を取り巻く環境が大きく変化することが予想される中で、今後も、地域で必要とされる医療ニーズに応じた医療サービスの充実を図り、業務改善に不断の努力を続けることで、中期計画を確実に達成できるものと思われる。

2 大項目別の状況

(1) 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

ア 中項目別の主な取組

(7) 地域医療、高度・専門医療の提供

- ・須坂病院では、夕暮れ総合診療など多くの専門外来で利用者が増加したほか、内視鏡センターの診療機能を充実させ、様々な疾患の早期発見と積極的な内視鏡治療を行うなど、医療サービスの向上が図られている。
- ・平成 23 年度末に全工事が完了したところの医療センター駒ヶ根では、急増した外来患者に対応するため診療機能を強化したほか、新たに整備したデイケア棟において多機能デイケアを開始したことにより、患者の早期社会復帰を進めている。
- ・阿南病院では、引き続き訪問診療等の在宅医療や巡回診療を実施したほか、外科手術の実績の向上や入院患者へのリハビリの強化などを図り、地域の医療ニーズに応じた医療の提供に努めている。
- ・木曾病院では、リハビリテーション科や泌尿器科の医師の常勤化や神経内科の医師の増員など医師を始めとする医療人材の確保を進め、地域完結型の医療機関としての診療機能の充実を図っている。
- ・こども病院では、他病院との連携を一層強化するとともに、集中治療室の稼働を確保するための後方病床やNICU（新生児特定集中治療室）を増床するなど、高度小児医療を必要とする患者の円滑な受入れに努め、外来・入院とも患者数が増えている。
- ・各病院に衛星携帯電話を整備したほか、平成 25 年度の稼働を目指し、信州メディカルネット²を活用した電子カルテシステムデータのバックアップを構築する検討など、災害に備えた体制づくりを進めている。

(イ) 5 病院のネットワークを活用した医療の提供及び地域への貢献

- ・「信州メディカルネット」運営委員会等に参加し、参加医療機関等や電子カルテ公開・参照病院の状況について把握するとともに、電子カルテの公開・参照以外のネットワークの活用方法などについて検討を行っている。今後も更に機能を充実させるとともに、須坂、こども病院以外の病院も積極的に参画し、有効活用を図っていただきたい。
- ・診療情報管理士³連絡会において、各病院の主要なクリニカルインディケーター⁴（臨床評価指標）の整備について検討し、ホームページ上での公表を開始した。今後、他の先進的な病院の取組を参考にして内容の充実を図っていただきたい。

(ウ) 県民の視点に立った安全・安心な医療の提供

- ・これまでセキュリティ対策が不十分なまま独自に運用されていたネットワーク環境を廃止し、機構全体で利用している専用回線を利用した病院情報基盤ネットワークへの統合を行い、情報セキュリティ対策の向上を図っている。
- ・各病院間の医療安全管理者が互いに実地確認をする相互点検を点検項目等の見直しを行った上で実施し、改善を指摘された項目については、体制やマニュアル等を速

やかに改善している。また、「体験型」の研修会など実践的な研修も実施し、医療安全意識の向上を図っている。

- ・ 外来・入院患者を対象とした患者満足度調査を5病院で実施した。今後、各病院にフィードバックされた結果を病院運営に適確に反映させ、病院利用者へのサービスの向上につなげていただきたい。

(E) 人材の育成・確保と県内医療水準の向上への貢献

- ・ シミュレーション教育の指導者の育成を目的として、ハワイ大学医学部 SimTiki シミュレーションセンターの研修に継続して職員を派遣したほか、同大学のバーク教授を招へいし、実践的なシミュレーション研修会を開催した。
- ・ 本部研修センターでは、県立病院の職員のほか、県内医療機関の職員も参加できる研修の開催や、シミュレーター⁴の貸出し等を実施し、県内医療機関の医療技術の向上を支援している。また、県の「信州医師確保総合支援センター⁵」の分室として、高校生医療現場体験セミナーを開催するなど、県と連携して医師確保対策に取り組んでいる。
- ・ 平成26年4月開設予定の看護師養成所については、「地域とともに新木曾看護専門学校（仮称）を創る懇話会」を設置し、魅力ある学校づくりを進めるための基本計画案の策定について意見交換などを行い、開設に向けた準備を本格化させた。
- ・ 県立病院の取組や健康情報を広く県民に知らせるため「公開講座」を積極的に開催した。
- ・ 認定看護師・専門看護師⁶等の資格を取得するための専門研修に積極的に職員を派遣し、新たに2人が認定看護師の資格を、1人が小児看護専門看護師を、3人が認定看護管理者の資格を取得した。
- ・ 木曾病院、こども病院に加え新たに須坂病院内に院内保育所を開設したほか、育児短時間勤務制度の活用や医療クラーク⁷等の採用により、働きやすい職場環境の整備に努めた。

イ 特に評価できる取組

区 分	評価のポイント
公開講座の積極的な開催	<p>発達障害やピロリ菌、予防接種など、県民の関心の高いテーマについて公開講座を積極的に行った。県立病院の持つ専門性の高い医療情報を県民に提供し、県民の健康増進に寄与するとともに、病院運営に対する県民の理解を深める取組として大いに評価したい。</p> <p>(開催回数：10回、延参加者数：760人)</p> <p>今後これらの取組を充実させることにより、地域への情報発信力をさらに高めていただきたい。</p>
診療データを活用した分析の取組	<p>DWH⁸等の活用により、診療科別・病棟別等のデータの抽出・分析方法を構築し、データに裏打ちされた経営の推進に取り組み始めたことは評価したい。今後、全職員が常時必要な診療データ等を参照・分析できる仕組みづくりを進めて、<u>全職員がの経営へ参画することができる参加意識の醸成に努めるとともに</u>、医療機能の向上を図っていただきたい。</p>

ウ 数値目標に対する達成状況

(7) 患者数

目標値に対する実績は、入院、外来とも病院により差はあるものの、機構全体では90%を超えている。

区 分		平成24年度 実績 (a)	平成24年度 目標値 (b)	対目標比(a)/(b)
須 坂 病 院	入 院	80,540人	86,828人	92.8%
	外 来	130,667人	143,263人	91.2%
	合 計	211,207人	230,091人	91.8%
こころの医療 センター駒ヶ根	入 院	33,512人	38,582人	86.9%
	外 来	36,787人	35,478人	103.7%
	合 計	70,299人	74,060人	94.9%
阿 南 病 院	入 院	16,301人	21,700人	75.1%
	外 来	53,786人	62,300人	86.3%
	合 計	70,087人	84,000人	83.4%
木 曾 病 院	入 院	58,929人	63,100人	93.4%
	外 来	138,948人	146,300人	95.0%
	合 計	197,877人	209,400人	94.5%
こども病院	入 院	51,691人	50,751人	101.9%
	外 来	53,138人	51,162人	103.9%
	合 計	104,829人	101,913人	102.9%
合 計	入 院	240,973人	260,961人	92.3%
	外 来	413,326人	438,503人	94.3%
	合 計	654,299人	699,464人	93.5%

(イ) 新外来患者数等（須坂病院）

各項目とも実績が目標を下回った。特に、分娩件数は目標の68.8%と大幅に減少した。

区 分	平成24年度 実績 (a)	平成24年度 目標値 (b)	対目標比(a)/(b)
新 外 来 患 者 数	22,396人	24,640人	90.9%
手術件数（手術室）	1,763件	2,000件	88.2%
内 視 鏡 検 査 件 数	5,410件	5,500件	98.4%
分 娩 件 数	275件	400件	68.8%

(ウ) 在宅医療件数（訪問診療・看護・リハビリ）

目標値に対する実績は、木曾病院では目標を概ね達成したが、阿南病院では目標を下回っている。

区 分	平成24年度 実績 (a)	平成24年度 目標値 (b)	対目標比(a)/(b)
阿 南 病 院	4,124件	5,100件	81.2%
木 曾 病 院	5,847件	5,900件	99.1%

(イ) 紹介率及び逆紹介率

目標値に対する実績は、阿南病院、木曽病院では目標を概ね達成したが、須坂病院では目標を下回っている。

区 分		平成24年度実績	平成24年度目標値
須 坂 病 院	紹介率 (紹介患者数)	34.2% (3,662人)	40.0% (4,500人)
	逆紹介率 (逆紹介患者数)	29.7% (4,426人)	35.0% (4,300人)
阿 南 病 院	紹介率 (紹介患者数)	8.6% (226人)	8.0% (480人)
	逆紹介率 (逆紹介患者数)	11.2% (531人)	8.0% (480人)
木 曽 病 院	紹介率 (紹介患者数)	13.6% (1,436人)	9.0% (1,230人)
	逆紹介率 (逆紹介患者数)	11.1% (1,176人)	11.5% (1,250人)

(オ) 認定資格の取得人数

取得人数は目標を1名下回ったが、他に平成24年度中に専門研修を受講した2名が平成25年6月までに認定資格を取得した。

区 分	平成24年度 実績 (a)	平成24年度 目標値 (b)
認 定 看 護 師 資 格	2人	3人
専 門 看 護 師	1人	2

エ 昨年度指摘された課題への取組

- ・ 医師確保の取組については、新たにインターネットの求人サイトへ医師募集情報を掲載したほか、医師募集案内冊子の大学等への配布等、様々な方法で求人を行っている。また、県外から即戦力となる医師の確保を目的として医師研究資金貸与制度を創設し、常勤医の確保を進めている。
- ・ 看護師確保の取組については、通年募集のほか、大学、専門学校等計90校の学校訪問や合同就職説明会への参加等による積極的な募集活動をはじめ、テレビCMなど広報を充実させた結果、平成25年4月、新たに102名の看護師を採用することができた。
- ・ 信州本曾看護専門学校の開設に向けて平成26年4月開設予定の看護師養成所については、看護学校準備室を機構本部内に設置して、開設に向けた準備を進めている。

オ 今後に向けた課題

- ・ 今後、長野県医学生修学資金の貸与を受けて県内の医療機関で勤務する医師や、医学部の定員増による医師が増加していくため、各病院の特色を活かし、中核病院や医師不足病院で総合診療を行う「信州型総合医⁹」の養成に取り組むなど、県とともに医師の確保・育成に尽力していただきたい。
- ・ 院内及び機構本部並びに関係機関との連絡体制の確立は、感染症発生時に限らず災害発生時にも必要性が高いことから、災害等発生時の体制の強化を図っていただきたい。
- ・ 看護師養成所については、平成26年4月の開設に向け、基本計画案の策定等の準備を本格化させているが、特色ある学校づくりを行い、木曽地域をはじめ県内の地域医療を担う看護師の養成を目指していただきたい。
- ・ 看護師確保のため、県及び県看護協会と連携を図り、潜在看護師の採用を促進していただきたい。
- ・ 新人看護師が増加してきていることから、院内保育所の充実を図るとともに、未設置の病院においても、職員のニーズを把握した上で設置を検討するなど、仕事と育児を両立できる職場環境の整備に、より一層努めていただきたい。

(参考)

自己評価の状況（県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項：360項目）

A評価（年度計画に対し十分に取り組み、成果も得ている。）・・・257項目

B評価（年度計画に対し十分に取り組んでいる。）……………100項目

C評価（年度計画に対する取組は十分ではない。）…………… 3項目

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

ア 中項目別の主な取組

(7) 組織運営体制の構築

- ・病院経営を支える事務職員の強化・育成については、「事務部門強化に係る平成 24 年度計画」に基づき、平成 25 年 4 月に新たに 10 名のプロパーの事務職員を採用したほか、県職員の割愛採用制度が創設されたことにより、病院経営に必要な専門知識と経験が豊富で、かつ、病院業務に専念する意向のある県職員を 6 名採用するなど、プロパー化が一層推進された。
- ・医療技術職員について、一昨年の看護師に続き、県職員に準じていた職分類・給与体系を職務の困難性と責任の度合いに即したのものに見直した。
- ・職員ニーズの把握のため、職員満足度調査を新たに実施した。今後は、調査結果の分析、各病院へのフィードバックを行い、働きやすい職場環境の改善に生かしていただきたい。
- ・職員の人事評価制度については、看護職員について新たな職分類に対応した職務遂行能力評価を導入した。今後は、医療技術職員についても新たな職分類に対応した職務遂行能力評価を導入するとともに、医師については、業績評価の導入を前向きに検討していただきたい。

(イ) 経営体制の強化

- ・病院の担当者間で横断的に議論・検討を行うためのプロジェクトチームについては、引き続き積極的な活動が行われ、病院運営上の様々な課題解決に向けた取組が進められた。今後は、プロジェクトチームなどで得られた成果をしっかりと病院経営に反映させていきたい。

プロジェクト名	主な役割
情報化推進プロジェクトチーム	電子カルテ導入、電子カルテのバックアップなど情報化に関する B C P ¹⁰ 対策等
経費節減プロジェクトチーム (平成 24 年度新設)	委託費等の適正化など具体的な節減項目の検討及び実施
診療情報管理士連絡会	クリニカルインディケータの公表、DWHの活用に向けた取組
収益力向上ワーキンググループ	診療報酬の請求漏れ防止策等の実践に向けた検討
医療機器等審査部会	医療機器の更新・活用方法の検討
医療技術職員プロジェクトチーム	医療技術職員の人事・採用・研修の継続

- ・機構全体で業務改善や増収、経費節減策に取り組むため「病院力アップ職員提案」を新たに実施した。今後も引き続き活発な提案が行われるよう働きかけるとともに、提案等を生かして、医療サービスの質の向上や損益の改善につながるよう努めていただきたい。

(ウ) 業務運営の改善

- 平成 24 年度の診療報酬改定の影響については、各病院の診療情報管理士が中心となって分析を行い、診療報酬算定項目について常に見直しなどを行うとともに、新たな施設基準の取得に積極的に取り組んだことにより、医業収益の増収に結びついている。
- 月次決算を取りまとめた経営状況表の活用については、経営分析などに活用されたほか、理事会等へ報告を行い機構全体での情報の共有化が図られている。
- 診療報酬の未収金対策については、その発生の未然防止に努めるとともに、先進事例に学ぶ職員研修の実施、未収金対応マニュアルの作成等の対策を講じている。過年度未収金は徐々に減りつつあるが、未収金の回収について今後より一層前向きに取り組んでいただきたい。

イ 特に評価できる取組

区 分	評価のポイント
職員と一体となった経営改善	<p>機構全体で業務改善や増収、経費節減に取り組むため「病院力アップ職員提案」を新たに実施したほか、診療情報管理士が中心となって、診療報酬算定項目について常に見直しを行い、新たな施設基準の取得に積極的に取り組んだことが、収益の改善につながった。</p> <p>また、須坂病院では、患者数減少等の喫緊の課題に関して緊急職員会議を開催し、病院全体の課題として改善に取り組んだ。</p> <p>こうした取組を通じ、職員一人ひとりが経営に参画することにより、組織全体が活性化し、損益の大幅な改善に結びついたことは、大いに評価したい。今後も組織の一体感を醸成する取組を更に充実させていただきたい。</p>
組織全体での経営分析・情報共有の推進	<p>月次決算を取りまとめた経営状況表については、より経営状況の把握やその確認が容易となる様式に変更し、経営分析などに活用されたほか、理事会等へ報告が行われたことで、現状、課題、今後の方向性などについて、機構全体での情報の共有化が図られている。</p> <p>こうした業務改善は、組織のガバナンスを向上させる取組として評価したい。</p>
機構独自の新たな人事・給与制度の構築	<p>医療技術職員については、「医療技術職員の人事・研修体制の確立による病院機能強化の基本方針」を策定し、これを踏まえ、一昨年の看護師に続き職分類の見直しを実施した。</p> <p>また、県内の医療機関との均衡を考慮した医師の宿日直手当及び自宅等待機手当の増額、人材確保を目的とした阿南・木曾特別地域手当の増額等を行い、独自の給与制度の充実を図っている。</p> <p>こうした見直しにより、病院にふさわしい給与体系の構築を着実に進めていることは評価したい。</p>

ウ 数値目標に対する達成状況

(7) 医療材料費／医業収益比率（数値が低いほど経営効率が高いことを示す。）

こども病院を除き、実績が目標値を下回っている。

区 分	平成24年度 実績 (a)	平成24年度 目標値 (b)	対目標比 (b) / (a)
須 坂 病 院	24.6%	21.4%	87.0%
こころの医療 センター駒ヶ根	18.8%	17.3%	92.0%
阿 南 病 院	33.1%	30.7%	92.7%
木 曾 病 院	25.2%	24.5%	97.2%
こども病院	25.3%	26.2%	103.6%

(4) ジェネリック医薬品採用率

各病院とも実績が目標値を上回っている。

区 分	平成24年度 実績 (a)	平成24年度 目標値 (b)	対目標比 (a) / (b)
須 坂 病 院	15.0%	14.0%	107.1%
阿 南 病 院	12.0%	12.0%	100.0%
木 曾 病 院	11.1%	10.0%	111.0%

(5) 病床利用率

各病院とも須坂病院を除き実績が目標値を下回っている。

区 分	平成24年度 実績 (a)	平成24年度 目標値 (b)	対目標比 (a) / (b)
須 坂 病 院	95.8%	90.0%	106.4%
こころの医療 センター駒ヶ根	71.2%	81.0%	87.9%
阿 南 病 院	48.0%	64.0%	75.0%
木 曾 病 院	89.2%	92.0%	97.0%
こども病院	83.7%	85.0%	98.5%

*須坂、阿南、木曾、こども病院は、運用病床数に対する利用率

エ 昨年度指摘された課題への取組

- ・医療の専門家集団にふさわしい給与体系への移行については、上記のとおり、医療技術職員について、平成25年度から新たな職分類・給与体系へ移行することとしている。した。
- ・職員のプロパー化は、前年から全職員が42名増加する一方で、県からの派遣職員は24名減少しており、機構発足時の149名から74名に減少した。また、職員の育成方針、キャリアプランの構築については、医療職に加え、事務職員の育成・キャリアプランづくりの取組を始めている。

オ 今後に向けた課題

- ・看護職員、医療技術職員について、新たな職分類・給与体系への見直しが行われたが、病院の機能を維持向上させるため、医療機関に適した機構独自の人事・給与制度の構築を更に前へ進めていただきたい。
- ・「人事・研修の基本方針」に基づき、職種ごとの研修体系案を作成したが、職種によって育成指導者の確保等課題があり、研修体系の運用に至らなかったため、今後早期に研修制度の運用を図り、優れた人材の育成を図っていただきたい。

(参考)

自己評価の状況（業務運営の改善及び効率化に関する事項：37項目）

A評価（年度計画に対し十分に取り組み、成果も得ている。）・・・32項目

B評価（年度計画に対し十分に取り組んでいる。）……………5項目

C評価（年度計画に対する取組は十分ではない。）…………… 0項目

(3) 財務内容の改善に関する事項

ア 中項目別の主な取組

(7) 経常収支比率の均衡

<機構全体の決算の状況>

- ・ 経常収益は222億2,508万2千円で、前年比4億7,578万1千円の増加となった。これは、入院患者数が減少したものの、診療報酬のプラス改定の影響のほか、診療体制の整備により新たな施設基準を積極的に取得したことなどから、一人当たり診療報酬単価が増加したことが主な要因である。
- ・ 経常費用は218億9,233万4千円で、前年比8,280万6千円の増加となった。これは、診療体制の強化による人件費の増加が主な要因である。
- ・ 経常損益は前年度を3億9,297万5千円上回り、3億3,274万8千円の黒字となった。
- ・ 臨時損益は2億6,468万6千円の赤字で、阿南病院の耐震化に伴う旧病棟の解体費用等を計上したことが主な要因である。
- ・ 経常損益から臨時損益を差し引いた当期純損益は、前年度を4億343万2千円上回り、6,806万1千円の黒字となった。

<病院別の決算の状況>

○須坂病院

経常収益は、分娩数の大幅な減少、医師の減少により入院患者が減少したものの、一人当たり診療単価は7対1看護基準の通年診療等により前年を大幅に上回り、医業収益が増加した。経常費用は、時間外勤務の縮減等費用の削減に努め、前年を下回った。この結果、経常損益は前年の赤字から一転して黒字となった。

○こころの医療センター駒ヶ根

経常収益は、平均在院日数の減少等により入院患者数は減少したが、患者動向に対応し依存症病棟を診療報酬の高い急性期治療病棟に変更するなどにより診療単価が増加したため、前年を上回った。一方、経常費用は、新病院改築による減価償却費が増加したため、経常損益は前年に続き2年連続赤字となった。

○阿南病院

経常収益は、医師数の減少、医療圏¹¹人口の減少等の影響により入院患者数が減少したため前年度を下回った。経常費用も経費の縮減等に努めたことにより前年を下回ったが、経常損益は赤字となった。

○木曾病院

分娩件数の減少等により入院患者は減少したが、経常収益はほぼ前年並みであった。経常費用もほぼ前年並みであり、この結果、経常損益は前年を下回ったものの、14年連続で黒字を維持している。

○こども病院

他病院との連携や診療体制を強化したことなどにより入院患者、手術件数が増加し、経常収益は前年を上回った。経常費用は職員数の増等により増加したものの、経常損益は前年を大幅に上回り、5年連続黒字となった。

損益の状況

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成23年度	平成24年度計画	増減 (24-23)	増減 (決算-計画)
経常収益 (ア)	22,225,082	21,749,301	22,707,739	475,781	△ 482,657
医業収益	16,249,958	15,783,803	16,747,203	466,155	△ 497,245
うち入院収益	11,374,473	11,024,917	11,904,351	349,556	△ 529,878
うち外来収益	4,489,807	4,372,062	4,453,664	117,745	36,143
介護老人保健施設収益	412,438	431,187	434,160	△ 18,749	△ 21,722
運営費負担金収益	5,100,000	5,100,000	5,100,000	0	0
その他経常収益	462,686	434,311	426,376	28,375	36,310
経常費用 (イ)	21,892,334	21,809,528	22,489,646	82,806	△ 597,312
医業費用	20,087,764	19,982,496	20,613,914	105,268	△ 526,150
うち給与費	10,799,931	10,644,298	11,084,726	155,633	△ 284,795
うち材料費	4,113,918	4,076,512	4,195,357	37,406	△ 81,439
うち減価償却費	2,304,275	2,391,289	2,335,569	△ 87,014	△ 31,294
うち経費	2,797,079	2,784,071	2,923,449	13,008	△ 126,370
介護老人保健施設費用	428,879	472,896	466,198	△ 44,017	△ 37,319
一般管理費	346,195	318,679	346,085	27,516	110
財務費用 (支払利息)	646,940	678,006	683,715	△ 31,066	△ 36,775
その他経常費用	382,556	357,451	379,734	25,105	2,822
経常損益 (ア-イ)	332,748	△ 60,227	218,093	392,975	114,655
臨時損益 (ウ)	△ 264,686	△ 275,144	△ 6,193	10,458	△ 258,493
当期純損益 (ア-イ+ウ)	68,061	△ 335,371	211,900	403,432	△ 143,839

損益の状況(病院別)

(単位：千円)

科目	区分	須坂	駒ヶ根	阿南	木曾	こども	老健	本部	計
経常収益	H 2 4	6,157,473	1,839,273	1,585,181	4,337,902	7,511,822	513,508	279,923	22,225,082
	H 2 3	6,047,878	1,778,883	1,672,490	4,339,904	7,097,303	533,542	279,300	21,749,301
	差引 (H24-23)	109,595	60,390	△ 87,309	△ 2,002	414,519	△ 20,034	623	475,781
経常費用	H 2 4	6,116,783	1,942,488	1,601,200	4,221,539	7,177,547	483,569	349,208	21,892,334
	H 2 3	6,292,484	1,863,592	1,659,030	4,202,434	6,940,015	530,443	321,528	21,809,528
	差引 (H24-23)	△ 175,701	78,896	△ 57,830	19,105	237,532	△ 46,874	27,680	82,806
経常損益	H 2 4	40,690	△ 103,215	△ 16,019	116,363	334,275	29,939	△ 69,286	332,748
	H 2 3	△ 244,606	△ 84,710	13,459	137,470	157,288	3,099	△ 42,228	△ 60,227
	差引 (H24-23)	285,296	△ 18,505	△ 29,478	△ 21,107	176,987	26,840	△ 27,058	392,975
純損益	H 2 4	40,105	△ 115,807	△ 267,529	116,363	334,275	29,939	△ 69,286	68,061
	H 2 3	△ 244,606	△ 198,436	△ 147,958	137,470	157,288	3,099	△ 42,228	△ 335,371
	差引 (H24-23)	284,711	82,629	△ 119,571	△ 21,107	176,987	26,840	△ 27,058	403,432

第1期中期計画の損益の状況

(単位：百万円)

年 度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	中期計画 累計
経常損益	決算	603	△60	332	(303)	(339)	(1,295)
	目標	△89	△72	78	195	339	450
純損益	決算	399	△335	68	(303)	(339)	(582)
	目標	△281	△227	75	△33	339	△127

(注) 決算欄の () 書き：25年度は予算額、26年度は中期計画額。

(イ) 資金収支の均衡

- ・収入から支出を差し引いた単年度平成24年度資金収支は、5億2,435万3,900円のプラスとなった。
- ・予算額との比較では、4,201万8,900円の増となった。

資金収支の状況

(単位：円)

科 目	平成24年度 実績 (a)	平成24年度 予算額 (b)	差額(a) - (b)
収入			
営業収益	21,367,517,777	21,882,534,000	△515,016,223
営業外収益	861,599,361	829,439,000	32,160,361
資本収入	2,077,315,450	2,304,463,000	△227,147,550
臨時利益			
計(ア)	24,306,432,588	25,016,436,000	△710,003,412
支出			
営業費用	18,814,251,868	19,238,458,000	△424,206,132
営業外費用	730,946,317	818,124,000	△87,177,683
資本支出	4,236,880,503	4,477,519,000	△240,638,497
臨時損失			
計(イ)	23,782,078,688	24,534,101,000	△752,022,312
単年度資金収支(ア)-(イ)	524,353,900	482,335,000	42,018,900

第1期中期計画の資金収支状況

(単位：百万円)

年 度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	中期計画 累計
現金収入	決算	25,133	23,954	24,306	(25,444)	(23,107)	(121,944)
	目標	25,262	24,410	24,437	24,170	23,107	121,385
現金支出	決算	24,883	23,979	23,782	(25,207)	(22,840)	(120,691)
	目標	25,564	24,369	24,273	24,086	22,840	121,133
差引き	決算	250	△25	524	(237)	(267)	(1,253)
	目標	△302	41	164	83	267	252

(注) 決算欄の () 書き：25年度は予算額、26年度は中期計画額。

イ 特に評価できる取組

区 分	評価のポイント
大幅な収支の改善	<p>平成24年度の決算は、経常収益から経常費用を差し引いた経常損益が前年度を3億9,297万5千円上回り、昨年の赤字から一転し、3億3,274万8千円の黒字となった。経常損益は、独法化以後3年連続して中期計画を上回る額を計上した。</p> <p>また、医業収益は過去最高額を3年連続更新しており、収益向上への取組の効果が表れている。</p> <p>特に須坂病院において、前年度の経常損益が2億4,460万6千円の赤字から、4,069万円の黒字に転換し、収支が大幅に改善されたことは大いに評価したい。</p>

ウ 昨年度指摘された課題への取組

- ・経営分析の取組については、平成24年度から月次決算により収支状況の目標管理を行うこととし、収益の向上、費用の圧縮等について、病院全体で経営戦略に生かす取組を行っている。また、病院運営の方向性を明らかにするために策定した中長期ビジョンの見直しに当たっても、経営状況の見通しを踏まえた検討を行っている。
- ・中期計画における経常損益の目標に対しては、診療報酬の改定の影響のほか、須坂病院の7対1看護基準に係る看護師の増など、人的配置における先行投資が収益に反映され、経常損益は3億3,274万8千円の経常利益となり、3年連続して中期計画を上回る経常損益を計上した。

エ 今後に向けた課題

- ・昨年度の赤字から一転黒字の決算となったが、患者数の減少等課題もあるため、データを活用した病院運営などにより経営体制の一層の強化を図り、収益力の向上や経費の削減による黒字経営の維持拡大に努め、中期計画の目標を確実に達成していただきたい。

3 病院、介護老人保健施設別の状況

(1) 須坂病院

須坂病院は、患者中心の医療を理念に掲げ、須高地区（須坂市、小布施町、高山村）の中核病院としての役割を担うほか、県の政策的な医療として、感染症対策拠点病院（感染症・結核）やエイズ中核拠点病院としての機能を有している。

ア 主な取組

- ・感染管理、皮膚排泄ケア、救急看護の各認定看護師活動に加え、摂食嚥下認定看護師も誕生し、栄養サポートチーム、摂食嚥下チームの業務が活発化したほか、糖尿病患者に対する「透析予防診療チーム」を新たに組織し、チーム医療の充実が図られている。
- ・外来診療や検査等の予約変更を円滑に行うための「電話予約センター」の設置や、外来採血の開始時間を 30 分早めて診療開始時間までに検査結果を出し、待ち時間を縮減するなど、患者サービスの向上に努めた。
- ・病棟勤務の看護師の確保などにより平成 23 年 12 月に導入した 7 対 1 の看護基準を維持し、きめ細かな看護を提供している。
- ・院内保育所「カンガルーのぽっけ」を平成 24 年 4 月に開設し、職員が安心して勤務できる環境を整備した。
- ・病院内に設置されている本部研修センターと連携し、高校生医療現場体験セミナーを開催するなど、医師確保対策の取組を行っている。

イ 特に評価できる取組

区分	評価のポイント
損益の大幅な改善	7 対 1 の看護基準の通年診療や、平成24年度診療報酬改定に伴い新たに創設された施設基準についての積極的な届出、更にはDPC ¹² の合計係数が増加した結果、収益が増加した一方、時間外勤務の縮減対策を実施し、費用の大幅な圧縮を図ることができた。 また、医師の退職等による患者数減少等の喫緊の課題に関して緊急職員会議等を開催し、直面している問題点を明確にして、病院全体の課題ととらえ改善を図った。 これらの取組により、大幅に損益が改善し、昨年の赤字から一転し黒字となったことは、大いに評価したい。

ウ 昨年度指摘された課題への取組

- ・休床していた南 2 階病棟の病床を再開し、急性期を脱した後の計画的な病床稼働に貢献するとともに、稼働率の向上及び経営的效果が図られた。また、7 対 1 の看護基準については、看護師の確保、医療技術部のバックアップ等により、通年で算定を行い、手厚い看護を提供することができた。
- ・休止中の南 7 階病棟については、再開に伴う収益、人件費、経費等の収支試算、損益分岐点等の検討、看護師の採用等の結果、平成25年 8 月に再開することとなった。
- ・長野地区の地域連携パス運営会議に参加し、地域連携パスの一層の活用を図っている。
- ・須坂病院に求められている医療機能や役割分担について健康福祉部と意見交換会を開催し、本県における医師等の人材育成や感染症対策の中心的な病院としての方向性について確認した。

エ 今後に向けた課題

- ・患者数減少の主な要因である医師不足を解消するため常勤医師を確保するとともに、医療機能の明確化及び他病院との機能分化を図りつつ、急性期疾患に対する診療機能の強化を図っていただきたい。
- ・須坂病院の特性である内視鏡部門を充実するとともに、南 7 階病棟を再開することにより、リハビリを含む亜急性期の患者への対応の強化を図る等、今後も地域の医療需要に柔軟に対応した医療機能の充実を図っていただきたい。

(2) こころの医療センター駒ヶ根

こころの医療センター駒ヶ根は、平成24年3月に新病院がフルオープンし、質の高い専門医療の提供、患者中心の医療、明るく思いやりのある病院づくりを理念に「風が流れ光あふれる癒しの空間」を目指し、精神科医療の中核病院として精神保健・医療サービスを提供している。

ア 主な取組

- ・精神科医療において、県内唯一の常時対応型施設として、24時間365日体制で県下全域から患者を受け入れ、救急医療や県の政策的な精神科医療を担っているが、特に 昨年は依存症病棟を急性期治療病棟として位置付け、より多様な急性期患者を受け入れる体制を整えた。また、精神科救急医療体制を強化し、長期入院患者の退院促進に多職種で取り組み、全国を大幅に下回る平均在院日数が、前年より更に 10日以上短縮された。
- ・病院改築により受診しやすい環境となったこと等で急増した外来患者に対応するため、チーム医療を強化したほか、患者満足度調査を実施して待ち時間の短縮を図った。また、信州大学医学部の協力を得て新たに非常勤医師が勤務することにより、診療体制の強化を図っている。
- ・新たに整備したデイケア棟等におけるデイケアプログラムを充実させ、患者の早期社会復帰を図るとともに、多様化する患者に対応した医療サービスの向上に努めている。
- ・県内唯一の児童精神科専門病棟を有する病院として、新たに児童・思春期精神科入院管理料の算定¹³が可能になった。また、専門の医師、看護師、臨床心理士等多職種チームにより手厚い医療を提供するとともに、退院後、患者が状況に応じた社会生活を送れるよう学校や地域との連携を図っている。
- ・発達障害については、県の委託を受け、圏域ごとの事例検討会や研修会に児童精神科医師及び精神保健福祉士を派遣し、県内の発達障害支援体制の充実に努めた。

イ 特に評価できる取組

区分	評価のポイント
デイケアプログラムの充実	新たに整備したデイケア棟、体育館において、疾病に着目した「うつ病」や「思春期」デイケアプログラムを開始するとともに、臨床心理士、精神保健福祉士、作業療法士を増員してデイケア活動の機能の強化を図ったことにより、患者の早期退院・早期社会復帰が促進されたことは評価したい。 今後も、デイケア利用者の増加が予想されるので、より一層の機能の充実を図っていただきたい。

ウ 昨年度指摘された課題への取組

- ・専門性の高い医療の実施とデイケアの強化等により、医療機能の更なる充実を図り、早期退院と早期社会復帰を実現している。
- ・認知症患者への対応としては、「伊南4市町村認知症医療・介護連携モデル事業」への参加を通じて、専門的な診断や薬の検討、精神科救急入院などの支援を行い、地域の医療ニーズに対応している。

エ 今後に向けた課題

- ・診療体制強化のため、10月に精神保健指定医を1名、平成25年4月から医師4名を採用しているところであるが、今後老年人口が急速に増加する中で、老年期の精神疾患に対応できる医師の養成を支援するなど、県内の精神科医療の中核を担う精神科専門医療の更なる充実・強化を図っていただきたい。
- ・平均在院日数の短縮に伴い、病床利用率が下がっている。病院利用者のうち南信地方以外の利用者の割合が低いことから、病院の専門性を生かした入院治療ができるよう、積極的に出前講座を開催するなど病院の広報活動の充実を図っていただきたい。

(3) 阿南病院、阿南介護老人保健施設

阿南病院は、患者中心の優しさと思いやりのある医療の提供を理念に掲げ、下伊那南部地域唯一の病院として、救急医療を提供するほか在宅医療や検診業務、無医地区への巡回診療の実施など、地域住民に寄り添った医療を提供している。また、阿南介護老人保健施設を併設し、福祉と連携したサービスを提供している。

ア 主な取組

- ・ 外科医による手術治療が本格化したことで、悪性腫瘍、腹腔鏡下などの外科手術の実績が向上するなど、医療機能の充実を図っている。
- ・ 入院患者へのリハビリを積極的に取り組んだことで、これまで20%以下であった実施率が50%程度になり、医療サービスの向上とともに、収益の面でも貢献している。
- ・ テレビ番組「人に寄り添う地域医療を〜暮らしを支える県立阿南病院の実践」の放映や小冊子「巡回診療物語」の作成により、病院の特色である地域医療の取組を積極的に広報した。
- ・ 本館棟改築工事に伴い、地域住民から募集した愛称が「^{なご}和みの医療センター」と決定し、新たな病棟での診療が開始されるため、今後も地域に愛され親しまれる病院を目指してほしい。

イ 特に評価できる取組

区 分	評価のポイント
高齢化が進んだ地域での医療の充実	新たに言語聴覚士を採用し、脳血管疾患の後遺症などに対する回復訓練や嚥下障害に対する摂食機能療法を積極的に行った。また、新たに保健師を地域連携室に配置し、町村との健診事業の連絡調整、健診結果に対する保健指導や精密検査・要治療者への受診の促進にも取り組み、地域との連携を進めたことは、病院が目指す地域住民の健康を守る取組として評価したい。
救急医療体制の充実	常勤医師が減少する中、信州大学医学部から医師の派遣を受け、当直体制を維持し、救急医療体制の充実を図ったことは、地域住民の安心を確保するものとして評価したい。また、新本館棟の完成により、屋上にヘリポートが設置されたことから、救急患者の搬送等円滑な運用を進め、救急医療体制の更なる強化を図っていただきたい。

ウ 昨年度指摘された課題への取組

- ・ 新病院における医療サービスについては、平成26年度の本格稼働に向け「健康管理センター」「認知症相談室」の設置のための施設改修、人材確保、関係機関との連絡調整などの準備を進めている。郡内5町村の担当者、保健師等の関係者と開設に向けた具体的な事項について調整を行っている。
- ・ 新本館棟の屋上ヘリポートについて、災害時の地域の医療・救護の拠点としての役割が十分果たせるよう検討を重ねている。

エ 今後に向けた課題

- ・ 救急患者の搬送等における下伊那地域の医療機関との連携や、健康管理や福祉サービスを提供する町村との連携を一層深め、病院の持つ医療機能を効率的・効果的に地域住民に提供していただきたい。
- ・ 平成26年に開設が計画されている「へき地医療研修センター」では、高齢化率が40%に達する下伊那南部地域において、長年実施している巡回診療、訪問診療で培ったノウハウを生かし、本県のへき地医療を担う人材育成を目指していただきたい。

(4) 木曽病院、木曽介護老人保健施設

木曽病院は、患者との心のふれ合いのある医療サービスの実践を理念に掲げ、一般病床のほか療養病床、感染症病床を有する、木曽地域唯一の病院として、地域完結型の病院を目指している。また、木曽介護老人保健施設を併設し、福祉と連携したサービスを提供している。

ア 主な取組

- ・訪問診療を引き続き実施するとともに、通院が困難な者の機能回復のための訪問リハビリテーションを積極的に実施し、地域における在宅医療へのニーズに応えている。
- ・医療機器を充実させるため、計画的な更新、導入に努めたが、特に内視鏡システムの更新により、ハイビジョン映像での診断が可能となり、医療サービスの質の向上を図っている。
- ・病院利用者だけではなく、広く地域の方が音楽に触れる機会を設けるため、病院のホールにおいて「サイトウキネン特別出前コンサート」や「おでかけ・ふれあいコンサート」を開催し、地域に親しまれる病院づくりを実践している。
- ・平成24年度診療報酬改定に伴い施設基準について新設されたものや、業務の見直しにより、15項目の届出を行った結果、DPC医療機関別係数が増加し、医業収益の改善につながった。

イ 特に評価できる取組

区分	評価のポイント
常勤医師の確保による診療機能の充実	リハビリテーション科の常勤医師の確保により、リハビリテーションの実施件数が前年より大幅に増え、回復期の医療機能の強化を図っている。 また、泌尿器科の常勤医師の確保により、入院患者の受け入れ・手術治療が可能になったほか、神経内科の常勤医師の1名増員により脳血管疾患などの急性期医療の機能強化が図られた。 へき地医療を担う医師の確保が困難な中、地域完結型の病院を目指し、常勤医師の確保を図ったことは、大いに評価したい。

ウ 昨年度指摘された課題への取組

- ・がん診療機能の強化については、地域医療再生事業を活用した最新の医療機器の導入により、早期悪性腫瘍などの診断能力の向上が図られた。また、麻酔科医、がん薬物療法認定薬剤師、緩和ケア認定看護師等を中心とする緩和ケアチームにより、終末期の患者に対する緩和ケアを積極的に行っている。

エ 今後に向けた課題

- ・二次医療圏における医療提供体制に求められる、がんの診療機能を更に充実させるとともに、心疾患、脳血管疾患等の診療機能については他圏域との連携の強化を図り、木曽地域唯一の病院として、地域全体で医療を支える体制の構築を目指していただきたい。

(5) こども病院

こども病院は、未来を担うこども達のために、質が高く、安全な医療を行うことを理念に掲げ、一般の医療機関では対応が困難な高度な小児医療を提供するほか、県の総合周産期母子医療センターとしての機能を担っている。

ア 主な取組

- ・4月に「生命科学研究センター」を設置し、遺伝性疾患等を対象として、臨床検体を用いた科学的検査、解析及び情報提供を行い、新たな診断・治療法に結びつける先進的な医療に取り組み始めている。
- ・電子カルテの相互参照システムについては、須坂病院、信州大学医学部附属病院に加え、新たに長野赤十字病院との間で協定を締結し、診療情報を共有することで効率的で質の高い医療サービスを提供している。
- ・特定集中治療室の後方病床のあり方について検討し、10月から後方病床として4床、NICU（新生児特定集中治療室）を3床増床し、重症患者の受入体制の強化を図っている。
- ・予防接種センターを開設し、予防接種に関する情報提供、相談業務及び接種を実施したことは、基礎疾患やワクチン接種にリスクを抱える子ども達の安心感につながっている。
- ・発達障害については、引き続き専門外来での診療のほか、保育士、教師を対象とした現場支援者への研修会の開催、さらに、県から委託を受け、県内10圏域での研修会や事例検討会に職員を派遣し、県内の発達障害支援体制の充実に努めた。
- ・医療機器の購入について、須坂病院との共同購入を実施し、支出額削減を図ることができた。

イ 特に評価できる取組

区 分	評価のポイント
患者サイドの立場に立った医療サービスの一層の向上	<p>情報提供や相談等に対応し、医療者との間では中立的な立場で対話を促進する医療相談員（医療メディエーター¹⁴）や、子どもや家族に心理的社会的支援を提供するチャイルド・ライフ・スペシャリスト¹⁵を配置した。</p> <p>また、受診や各種手続きの案内、困りごとへのサポートを行うフロアアテンダントの配置、入院患者の療養環境を向上させるためのGCU¹⁶へのプレイルームの整備、外来患者の増加に対応するための駐車場の拡張工事、利用者が癒される空間となるよう「しろくま図書館」の改修工事等を実施した。</p> <p>さらに、長野こども療育推進サークルゆうテラスとの協働による「こども療育推進事業」により医療的ケア等の研修会を実施し、患者家族へのピアサポート¹⁷を実施した。</p> <p>これらの取組は、いずれも患者の立場に立った取組で、患者サービスの向上が図られたことは大いに評価したい。</p>

ウ 昨年度指摘された課題への取組

- ・DPCの導入については、平成26年度の導入に向け、準備病院としての取組を進めている。
- ・長期入院患者の地域移行については、県の「小児長期入院児等支援事業」により配置

された在宅支援コーディネーターと連携し、市民団体との協働による研修会の開催等、地域移行・在宅移行支援の促進に努めた。

- ・キャリアオーバー（成人）患者の継続的な診療については、信州大学附属病院と連携して「成人先天性心疾患センター」設立に向けた準備を行った。同センターは、平成25年6月に設立され、成人期を迎えた先天性心疾患患者が適切な医療を受けるための体制が整備されている。

エ 今後に向けた課題

- ・こども病院では、全国から研修医、フェローが集まり小児医療スタッフの育成に努めており、開設以来20年にわたり蓄積した人的・物的医療資源を活用し、小児・周産期医療をリードする人材の育成を目指してほしい。
- ・現在8床で運用している小児集中治療室（P I C U）は、ほぼ満床になる期間が増えてきているため、今後重症患者の受け入れに支障を来さないよう、県下各地の中核病院との連携の強化を図るとともに、P I C Uの増床などを検討していただきたい。

【用語等の説明】

- ¹ 施設基準：医療法で定める医療機関及び医師・看護師配置等の基準の他に、医療機関の機能や設備、診療体制等の基準を定めたもの。これを取得することにより、診療報酬を算定することができる。
- ² 信州メディカルネット：ネットワークで結ばれた複数の医療機関で、検査、診断、治療内容、説明内容等の患者情報を共有できるシステム。
- ³ 診療情報管理士：診療録情報を活用することにより、医療の安全管理、質の向上および病院の経営管理などに携わる専門職。
- ⁴ クリニカルインディケータ（臨床評価指標）：病院の様々な機能や診療の状況などを数値化し、時間的変化を評価・分析することにより、医療の質の向上に役立てようとするもの。
- ⁵ 信州医師確保総合支援センター：平成23年10月に県医師確保対策室に開設し、信州大学医学部及び県立病院機構に分室を設置。地域医療を担う医師のキャリア形成の支援、確保、定着を図るとともに、総合的な医師確保対策を実施することにより医師の偏在解消を目指している。
- ⁶ 認定看護師・専門看護師：日本看護協会が認定を行っている。認定看護師は、熟練した看護技術と知識を有し、実践・指導・相談を行う者で、看護ケアの広がりや質の向上を図ることに貢献する。専門看護師は、卓越した知識・技術を有し、実践・相談・調整・倫理調整・教育・研究を行う者で、保健医療福祉や看護学の発展に貢献する。
- ⁷ 医療クラーク：医師が行う診断書作成等の事務作業を補助するスタッフ。
- ⁸ DWH（データウェアハウス）：データベースに蓄積された情報など、大量のデータの中から必要とする情報を抽出し、関連性を分析するなど情報分析を行い、経営戦略等に役立てるためのシステム。
- ⁹ 信州型総合医：医療の高度化や医師の地域・診療科の偏在による医師不足や勤務医の負担軽減等に効果的に対応するため、幅広い診療を担える医師として中核病院や医師不足病院で総合診療を行う医師。
- ¹⁰ BCP（ビジネスコンティニュイティ・プラン）：事業継続計画。
- ¹¹ 医療圏：保健医療サービスの提供体制を考慮していく上での地域単位。
- ¹² DPC：「Diagnosis（診断） Procedure（診療行為） Combination（組合せ）」の略で、従来の診療行為ごとに計算する「出来高払い」方式とは異なり、入院患者の病名や症状をもとに、手術の有無や合併症の有無、処置の状況、重症度などに応じて、厚生労働省が定めた1日当たりの診断群分類点数をもとに医療費を計算する定額払いの会計方式。診療の標準化及び透明化並びに診療の質の向上を図るために導入された。
- ¹³ 算定：医療機関が医療行為に基づき請求して支払われる診療報酬の計算。
- ¹⁴ 医療メディエーター：、医療事故が発生した場合や、患者と医療者間での意見の食い違いなどが起こった場合、双方の意見を聞いて話し合いの場を設定するなどして問題解決に導く仲介（メディエーション）役のこと。
- ¹⁵ チャイルド・ライフ・スペシャリスト：医療環境にある子どもや家族に、心理社会的支援を提供する専門職であり、子どもや家族が抱えうる精神的負担を軽減し、主体的に医療に臨めるようサポートを行う。
- ¹⁶ GCU：「Growing Care Unit」の略。「継続保育室」「回復治療室」「発育支援室」。NICU（新生児集中治療室）で治療を受けた後、状態が安定してから引き続きケアを受ける病床。
- ¹⁷ ピアサポート：患者やその家族に寄り添い、自らの体験を通して相談者の抱えている不安や悩みを軽減、解消するための活動。

【資料】

資料1 評価委員名簿

地方独立行政法人長野県立病院機構評価委員会 委員名簿

(任 期 : 平成24年4月28日～平成26年4月27日)

(五十音順、敬称略)

区 分	氏 名	役 職 等
委員長	こみやま あつし 小宮山 淳	前国立大学法人信州大学長 学校法人松商学園学園長
委員	いな よし くみこ 稲 吉 久美子	飯田女子短期大学特任教授
委員	せき りえこ 関 利恵子	信州大学経済学部准教授
委員	なか むら たづこ 中 村 田鶴子	弁護士
委員	にし だ ざい けん 西 田 在 賢	静岡県立大学大学院経営情報イノベーション研究科教授
委員	はん がい まさ のり 半 谷 雅 典	(株)前田鉄工所代表取締役社長
委員	みや かわ まこと 宮 川 信	秋田県仙北市病院事業管理者 飯田市立病院名誉院長

資料2 評価委員会の開催状況

地方独立行政法人長野県立病院機構評価委員会の開催状況

〈平成 25 年度〉

第1回（平成 25 年 7 月 16 日）

1 会議事項

- (1) 年度評価の視点(案) について
- (2) 地方独立行政法人長野県立病院機構平成 24 年度実績報告及び決算について
- (3) 地方独立行政法人長野県立病院機構役員報酬規程の一部改正について

2 報告事項

- (1) 地方独立行政法人長野県立病院機構平成 25 年度年度計画について
- (2) 地方独立行政法人長野県立病院機構定款の変更について

第2回（平成 25 年 8 月 20、21 日）

○会議事項

- (1) 平成 24 年度の業務実績に関する評価（案）について
- (2) 各病院長等からの意見聴取について
- (3) 地方独立行政法人長野県立病院機構中期計画の変更に関する意見について

第3回（平成 25 年 9 月 4 日）

○会議事項

- (1) 平成 24 年度業務実績に関する評価結果（案）について
- (2) 平成 24 年度財務諸表の承認に関する意見について
- (3) 地方独立行政法人長野県立病院機構業務方法書の変更に関する意見について

資料3 年度評価実施要領

年度評価実施要領

平成22年10月26日

地方独立行政法人長野県立病院機構評価委員会決定

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）第28条第1項の規定による地方独立行政法人長野県立病院機構（以下「機構」という。）に係る各事業年度における業務の実績に関する評価（以下「年度評価」という。）は、機構の業務の質の向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資すること等を目的として、この要領の定めるところにより実施する。

1 年度評価の基本

年度評価は次に掲げる事項を基本として行うものとする。

- (1) 年度評価は、各事業年度における機構の業務の実績に基づき中期計画の実施状況の調査及び分析を行い、その結果を踏まえ、当該業務の実績の全体について総合的な評価を行うこと。
- (2) 中期計画の実施状況を的確に把握するため、機構理事等からの意見聴取を行うこと。
- (3) 機構の質的向上を促す観点から、戦略性が高く意欲的な目標及び計画については、達成状況の他に取組の過程や内容を評価する等、積極的な取組として適切に評価を行うこと。

2 実施方法

(1) 業務の実績報告

地方独立行政法人長野県立病院機構の業務運営並びに財務及び会計に関する規則（平成22年長野県規則第12号）第6条に規定する報告書は、業務実績報告書（別紙様式）によるものとする。

なお、当該報告書には、次に掲げる事項を記載するものとする。

ア 機構の概要

イ 業務の実績

(ア) 全般的実績

機構全体及び病院、介護老人保健施設ごとに、総括、業務実績の概要及び特記事項等を記載すること。

(イ) 項目別実績

中期計画の項目別の実績を記載し、自己評価を行うものにあつては以下の区分及びその説明を記載すること。

A	年度計画に対し十分に取り組み、成果も得られている。
B	年度計画に対し十分に取り組んでいる。
C	年度計画に対する取組は十分ではない。

(2) 年度評価の方法

ア 調査及び分析

中期計画の実施状況について、業務実績報告書等に基づき機構理事等からの意見聴取を行うことなどにより、調査及び分析を行う。

イ 評価

(ア) 総合評価

(イ)及び(ウ)並びに2の(1)のイの(ア)の総括等を踏まえ、中期計画の実施状況を評価する。

(イ) 大項目別の状況

調査及び分析の結果を踏まえ、中期計画の「第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」及び「第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項」について、中期計画の達成に向けた業務の実施状況を記述するとともに、特に評価できる点及び課題となる点を記述する。

(ウ) 病院、介護老人保健施設別の状況

病院、介護老人保健施設別にその特性に配慮しつつ、特に評価できる点、課題となる点等の重要事項について記述する。

(別紙様式)

平成 年度 業務実績報告書

(第 1 期中期計画・第 事業年度)

平成 年 月

地方独立行政法人 長野県立病院機構

I 機構の概要

- 1 名称
- 2 所在地
- 3 法人の設立年月日
- 4 役員の状況
- 5 組織図
- 6 法人が運営する病院及び介護老人保健施設の概要

II 業務の実績

1 全般的実績

(1) 機構

(2) 須坂病院

(3) こころの医療センター駒ヶ根

(4) 阿南病院

(5) 木曾病院

(6) こども病院

(7) 阿南介護老人保健施設

(8) 木曾介護老人保健施設

(機構及び病院、介護老人保健施設ごとに、【総括】、【業務実績の概要】、【特記事項】を記載する。)

2 項目別実績

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
1 地域医療、高度・専門医療の提供
(1) 地域医療の提供

中期目標	
------	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
					<div style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <p>※記載に当たっての留意点 説明欄には運営の質を判断できるように実績、取組の過程や内容、課題等を記載</p> </div>

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 組織運営体制の構築

(1) 柔軟な組織・人事運営

中期目標	
------	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価	
			評価	説明

※記載に当たっての留意点
 説明欄には運営の質を判断できるように実績、取組の過程や内容、課題等を記載

第3 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績

第4 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

中期計画	年度計画	実績

第5 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績

第6 その他県の規則で定める業務運営に関する重要事項

中期計画	年度計画	実績

資料4 年度評価の評価基準

年度評価の評価基準

平成 23 年 4 月 20 日
地方独立法人長野県立病院機構評価委員会決定

地方独立行政法人法（平成 15 年法律 118 号）第 28 条の規定及び年度評価実施要領（平成 22 年 10 月 26 日地方独立行政法人長野県立病院機構評価委員会決定）に基づく地方独立行政法人長野県立病院機構（以下「機構」という。）の各事業年度における業務の実績に関して行う評価の基準については以下のとおりとする。

1 総合評価

大項目別の状況、病院、介護老人保健施設別の状況、業務実績報告書の全般的実績の総括等を踏まえ、県民に提供するサービスその他の業務の質の向上、業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善の観点から中期計画の達成の可能性について総合的に評価する。

2 大項目別の状況

中期計画の「第 1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」及び「第 2 業務運営の改善及び効率化に関する事項」について、中項目ごとの実施状況を記述し、その状況等を総合的に勘案して大項目別の中期計画の達成状況を評価する。

また、機構全体の業務の改善、充実を図る観点から、地方独立行政法人制度の利点を活かした機構の戦略的な取組や課題となる点について記述する。

3 病院、介護老人保健施設別の状況

病院、介護老人保健施設別に、地域での役割や提供する医療の内容等の施設の特性、施設運営に当たった自律性、機動性、透明性、効率性を考慮して、地方独立行政法人制度の利点を活かした病院の意欲的な取組や課題となる点について記述する。これにより、大項目別の中期計画の達成状況及び総合評価の参考とする。